# マイナンバーカード専用 夜間・休日窓口を開設します



仕事や通学などで平日の日中に役場へ 来られない方のために、マイナンバーカー ド専用の夜間・休日窓口を開設します。

マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申込みのほか、申請に必要な写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を併せて行います。

夜間窓口			
開設日	開設時間	予約期限	
12月6日(火)	午後5時15分 ~午後7時30分	12月5日(月) 12:00(正午)	
12月20日(火)		12月19日(月) 12:00(正午)	

# 開設場所 日高町役場 住民生活課 ☎ 01456-2-6182 日高総合支所 地域住民課

102	
課	<b>III</b>
001	(1.1)
	uli

# 取扱事務

**5** 01457-6-2

マイナンバーカードの申請、受け取り、 電子証明書の更新、暗証番号再設定、マ イナポイントの申込み

休日窓口		
開設日	開設時間	予約期限
12月11日(日)	午前10時 ~午後2時	12月9日(金) 12:00(正午)
12月25日(日)		12月23日(金) 12:00(正午)

※夜間・休日窓口の受付はすべて事前予約が必要です。 ※12月29日(木)、30日(金)は、システムメンテナンスのためマイナンバーカードに係る手続きはできません。

問 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182

# マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長となりました

マイナポイント第1弾に申し込んでいない方は最大5,000円相当のポイントがもらえる!

2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

5,000円分



■マイナンバーカードの申請期限:2022年12月末まで

■申込期限:2023年2月末まで

健康保険証としての利用申込みで 7,500円相当のポイントがもらえる!

7,500円分



#### 【対象】

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既に利用申込みを行った方も含みます。)

- ■マイナンバーカードの申請期限: 2022年12月末まで
- ■申込期限:2023年2月末まで

公金受取口座の登録で

7,500円相当のポイントがもらえる!

7,500円分



#### 【対象】

公金受取口座の登録を行った方

- ■マイナンバーカードの申請期限:
  - 2022年12月末まで
- ■申込期限:2023年2月末まで

注意 1 2022年12月31日 (土) 2022年9月30日 (全) までのマイナンバーカード申請が必要です。



「マイナポイント」の申請は **2023年2月末日までの**申請が対象です。 詳しくは、総務省のホームページをご確認下さい https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/



| 間 役場総務課 情報防災グループ ☎ 01456-2-5131

## 問 お問い合わせ先 申 お申し込み先 Ⅲ ホームページ

## 札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

### 門別地区相談所での開催

12月の相談日・・・

# 27日(火)

※毎月第4火曜日開催予定

○事前予約制

**2**0146-42-8373 (ひだか弁護士相談センター)

- ○予約時間 平日の午前10時~午後4時
- ○相談時間 午後1時30分~午後4時
- ○相談場所

門別総合町民センター 1階 会議室

日高町富川東6丁目3番1号

### 新ひだか町での開催

12月の相談日・・・

5日 (月)	7日 (水)	12日(月)
14日(水)	19日(月)	21日(水)
26日(月)	28日(水)	

○事前予約制

**2**0146-42-8373 (ひだか弁護士相談センター)

- ○予約時間 平日の午前10時~午後4時
- ○相談時間 午後1時~午後3時
- ○相談場所

ひだか弁護士相談センター 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

#### 平取町での開催

12月の相談日・・・13日(火) 午後1時30分~午後3時 27日(火) 午前10時30分~正午

- ○事前予約制 ☎01457-2-222(平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 平日の午前9時~午後5時 ○予約時間
- ○相談場所 ふれあいセンターびらとり(平取町本町35番地1)

基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合は、お待ちいただくか、ご相談をお受けできない場 合があります。

**間** ひだか弁護士相談センター

 $\triangle$  0146-42-8373

役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182

# 無料 特設人権・困りごと相談所開設のお知らせ

いじめ・虐待などの人権問題、離婚・相続に関すること、セクハラ・パワハラに関すること、その 他どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

#### 門別地区での開催

日時 12月9日(金)

午前10時~午後3時

場所 門別公民館

1階 ミーティングルーム

相談料 無料

担当者 門別地区人権擁護委員

#### 日高地区での開催

日時 12月9日(金)

午前10時~午後3時

場所 サンポッケ

2階 小会議室

相談料 無料

担当者 日高地区人権擁護委員

**間** 日高人権擁護委員協議会

札幌法務局日高支局

**T** 0146-42-0415